

令和2年度 社会福祉法人 愛燦会 事業報告

【1. はじめに】

令和2年度は未曾有の感染症による緊急事態宣言から開始しました。尊い人命と健康を守るため、施設運営体制を大きく見直し、利用者、利用者家族や職員に対しても厳しい自制と協力を求めながら、法人として感染防止対策の徹底に努めました。現在も感染症収束の目途が立っておらず、今後もこの大きな社会変化に対して適切に判断し、対策を進めていくことが法人の責務となります。

こうした社会背景の中、永続的に安定した経営を実現するため、令和2年度は地域や事業の特性を考慮したエリア単位の管理を導入し、効果的かつ効率的な組織管理体制の構築に努めました。また、各種法令や社会的要請に迅速に対応するため、内部管理体制を強化し、法人内の各部門と連携する体制を整備しました。

施設運営においては、ICT化を推進し、介護記録入力システムや移乗用介護ロボットの導入を拡大することで、職員間の情報共有迅速化や職員・利用者双方の負担軽減につながりました。また、あいさんハウスでは、より多様な利用者へのサービス提供を通じて地域社会へ貢献するため、新就労棟の開設準備を進め、事業開始準備が完了しました。

人材育成においては、感染症対策に配慮しながらも、職員の資質向上を目的として、法人内の階層別研修実施に加え、外部研修への参加や感染症理解を深めるための研修も積極的に開催しました。また、同一労働同一賃金の観点を保持しながらも、メリハリのある処遇改善や適切な人事考課制度の実施によるキャリアアップへの動機付けを図りました。

【2. 令和2年度の重点取り組み内容】

(1) 各事業の統括法人運営体制の強化と組織力の向上

効果的かつ効率的な事業運営を実現するため、地域や事業の特性を考慮したエリア単位の管理を導入しました。各エリアにはエリア長を配置し、会議等を通じた情報共有や施設間の連携強化を図ることで、迅速かつ適切な運営管理を可能とする体制を整備しました。

また、サービス品質の改善と内部統制機能充実の観点から、業者選定および契約内容を本部で定期的に検証し、外部業者に係る契約管理一元化のための体制整備を行いました。

(2) ICT化の推進

昨年度に各高齢福祉施設のデイサービスにおいて導入した利用者の介護記録入力システムを一部高齢者入所施設においても拡大展開し、職員間の情報共有迅速化や作業効率化につなげました。

また、利用者・職員双方の負担軽減を目的として、移乗用介護ロボットを新たな施設へ導入しました。

(3) 人材育成の推進および処遇の改善

リモートの活用等により新型コロナウイルス感染防止対策に配慮しながらも、法人内における階層別研修の新規および継続的实施や外部研修への参加を通じて、可能な限り研修参加機会を確保し人材育成を推進しました。

また、経験や技能のある職員に対してメリハリのある処遇を行うことにより、キャリアアップへの動機付けを図った他、特定処遇改善金の交付や非常勤職員に対する賞与の支給、年末年始手当の導入等により処遇の改善に努めました。

(4) 多様な地域福祉ニーズへの対応

あいさんハウスでは、複雑化する地域の障害福祉ニーズに応えるため前年度から着手していた新就労棟の建設工事および事業開始準備が完了し、より多くの多様な利用者に対するサービス提供が可能となりました。また、あいさんハウス・ぎふにおいては、令和2年8月から就労移行支援事業を開始し、高付加価値を提供できる就労事業所を目指して外部企業や行政との連携強化に努めました。

あいさんテラスでは、家庭的な養育環境の整備が社会から求められている中、生活単位である利用者ユニットの小規模化を推進するとともに、支援方法の見直しを図りました。

(5) 施設環境の整備と設備更新

安全で快適な施設環境整備のために必要な修繕の随時実施に加え、空調と照明設備に大きな経年劣化が確認された施設については、助成金を活用しながら大規模な設備更新を行うことで、施設の環境改善とエネルギー効率化によるコスト削減につなげました。

【3. 収支および財産の状況】

(1) 資金収支の推移

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業活動収入	3,298,032	3,388,403	3,439,944
事業活動支出	2,829,940	2,912,336	2,987,799
うち人件費支出	2,172,293	2,233,548	2,329,689
事業活動資金収支差額	468,092	476,067	452,145
施設整備等収入	13,958	11,411	43,026
施設整備等支出	187,002	326,221	1,159,616
その他活動収入	10,335	14,244	9,414
その他活動支出	21,863	72,619	72,243
当期資金収支差額合計	283,520	102,882	▲ 727,274

(2) 資産・負債の推移

(単位：千円)

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
流動資産	2,622,071	2,698,212	1,981,251
固定資産	4,756,158	4,720,746	5,566,148
資産合計	7,378,229	7,418,958	7,547,399
流動負債	494,346	454,314	469,473
固定負債	1,219,188	1,100,698	984,427
負債合計	1,713,534	1,555,012	1,453,900
純資産	5,664,695	5,863,946	6,093,499

【4. 今後対処すべき課題】

(1) 永続的な安定に向けた体制の構築

効果的かつ効率的な管理体制構築のため、地域や事業の特性を踏まえたエリア単位の管理を強化し、事業間の相互連携を推進することが課題となります。

また、内部監査等、組織の運営プロセスや諸業務の改善促進を可能とする体制の整備や各種法令改正・社会的責任に対する組織的な対応を迅速かつ適切に行うため、外部機関との積極的な連携も課題となります。

(2) 各種システムの見直し

現行事務処理システムの評価を行い、評価結果に基づき、事務処理の一元化による効率的運用を目的とした新システム導入の検討準備を行う必要があります。

また、介護記録システムの導入拡大やペーパーレス化等におけるICT活用を検証し、正確性や安全性を担保しながら事務の効率化を促進する必要があります。

(3) 多様化する地域ニーズへの対応

あいさんハウス就労棟においては、地域との連携を強化することで、利用者特性に配慮したサービスの提供に努めるとともに、新規サービス開始に向けた取組みを推進し、サービス内容の充実に努める必要があります。

また、事業領域の拡大等、地域における役割を積極的に果たすための新たな選択肢の検討および推進が課題となります。

(4) 職員の総合的な資質の向上

階層別研修間に深度ある関連性を持たせ、法人の人材育成方針に対応した研修体系の構築および各種会議体の充実により職員育成につなげる必要があります。

また、貢献度合に応じたメリハリのある処遇体系の強化や処遇改善等を実施するとともに、適切な人事考課の実施により、職員個々の状況に応じた成長とモチベーション向上に取り組む必要があります。

(5) 法改正への適切な対応

令和3年度に介護保険法および障害者総合支援法改正が改正される中、法改正を通じた我が国の社会福祉政策趣旨を正確に把握し、的確に実施することで、各事業所におけるサービス品質の向上および地域の福祉課題解決に取り組む必要があります。